

安曇野市では、住民税非課税世帯等のうち、エアコン未設置世帯におけるエアコン購入・設置費用を助成します

「住民税非課税世帯等エアコン設置促進事業」とは？

近年の熱中症による健康被害増加を踏まえ、物価高の影響を受けている住民税非課税世帯及び生活保護世帯を支援するため、エアコン未設置世帯への購入・設置費用を助成します。なお、安曇野市ささえあい商品券とは併用できません。

居住している住宅に稼働可能なエアコン（※1）が無く、申請日時点で当市に住民登録があり、以下いずれかの要件を満たす世帯が対象になります。ただし、申請は1回・1台限りとなります。

- ①世帯員全員が、令和7年度分又は令和8年度分の住民税が非課税であること。
- ②申請日時点で生活保護を受けている世帯であること。

申請は、令和8年4月27日(月)から10月30日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第締め切り。

※1 助成対象となるエアコンの一覧

※エアコンの確認が必要な場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(1) 家庭用品品質表示法施行令に規定されるエアコンディショナーのうち、以下のもの

- ・壁掛け型エアコンディショナー
- ・床置き型エアコンディショナー
- ・ウインドエアコンディショナー（窓用）
- ・ポータブルエアコンディショナー

(2) 室温を下げるため、コンセントから直接給電する電気冷風機及び熱電素子（パルチェ式クーラー）を使用するもの。ただし、充電式のものを除く

助成条件	既に自宅に設置されているエアコン		
	(1) が既にある	(1) はなく (2) のみ既にある	(1) も (2) も ない
これから購入・設置するエアコン			
(1)	助成対象外	助成対象	助成対象
(2)	助成対象外	助成対象外	助成対象

補助限度額

世帯	補助率	補助限度額
①住民税非課税世帯	購入・設置費用の3分の2(千円未満切り捨て)	48,000円
②生活保護世帯	購入・設置費用の10分の10(千円未満切り捨て)	73,000円

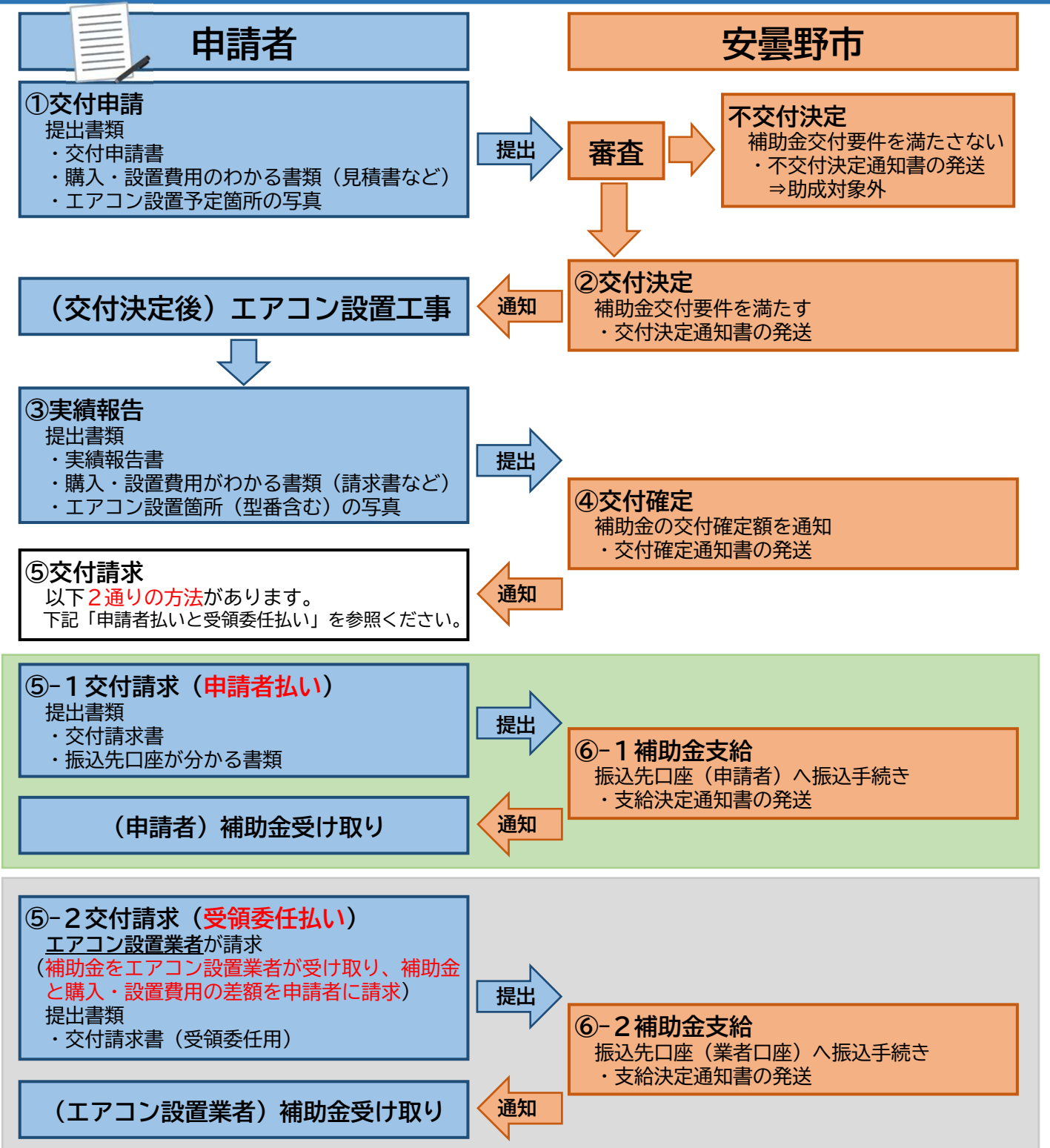
お問い合わせ

安曇野市 福祉課 受付時間 平日8:30~17:15



- ①住民税非課税世帯 0263-71-1500
- ②生活保護世帯 0263-71-2252

申請から助成までの流れ（フロー）



申請者払いと受領委任払い

